

令和2年度 教育委員会機構改革（案）

令和元年度	令和2年度	備考
<p>総合教育部</p> <pre> graph TD GE[総合教育部] --- EP[教育政策課] GE --- M[まなび舎整備室] GE --- SSA[学校規模調整課] GE --- OG[おいしい給食課] </pre>	<p>総合教育部</p> <pre> graph TD GE[総合教育部] --- EP[教育政策課] GE --- M[まなび舎整備室] M --- SB[施設建築課] M --- SE[施設設備課] M --- SM[施設管理課] SSA[学校規模調整課] --- SS[学校安全課] </pre>	<p>社会教育Gを設置 「成人祭」及び「社会教育施策」を所管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園等施設の建築物の新設・改良工事 ・学校園等施設の電気、機械等の設備 ・学校園関連用地の管理 ・補助金の申請 <p>学校規模調整課を再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害安全教育 ・通学路の安全 ・安全指導 ・災害共済制度 ・学校園の設置及び廃止 ・学校規模等適正化審議会 等 <p>社会教育部より</p>

令和元年度	令和2年度	備考
<pre> graph TD A[学校教育部] --- B[学務課] B --- C[教職員課] B --- D[児童生徒支援室] B --- E[教育指導課] B --- F[教育研修課] </pre>	<pre> graph TD A[学校教育部] --- B[教育支援推進室] B --- C[学事保健担当] B --- D[児童生徒支援担当] C --- E[教職員課] C --- F[教育指導課] C --- G[教育研修課] C --- H[放課後子ども課] </pre>	<p>児童生徒支援室と学務課を統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・人権教育 ・支援教育 ・生徒指導 ・いじめ ・就学 ・奨学金及び就学援助 ・学校医・歯科医・薬剤師 ・PTA協議会との連絡調整 等 <p>ICT推進Gを設置</p> <p>社会教育部より 「留守家庭児童会室」「放課後子ども教室」「枚方子どもいきいき広場」を所管</p>

令和元年度	令和2年度	備考
<pre> graph TD SEB[社会教育部] --- SE[社会教育課] SEB --- OSZ[放課後子ども課] SEB --- CPD[文化財課] SEB --- SVD[スポーツ振興課] SEB --- CL[中央図書館] </pre>		社会教育部廃止 社会教育課は社会教育Gとして教育政策課へ 放課後子ども課は学校教育部へ 文化財課 及び スポーツ振興課 は市長部局(観光にぎわい部)へ移管 中央図書館は総合教育部へ
3部 3室 11課	2部 3室 10課	

[注]

丸い角で囲んだ四角（教育支援推進室）は、概ねその室で担当する業務であることを指しています。
 （課組織として示しているものではありません）。